

## 入札公告（設計・コンサルティング業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年2月8日

国立大学法人九州大学

総長 久保 千春

### 1. 業務概要

- (1) 業務名 九州大学（伊都）基幹・環境整備（農学圃場Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ工区）工事監理業務
- (2) 業務場所 福岡県福岡市西区元岡744 九州大学構内
- (3) 業務概要  
伊都キャンパス（Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ工区）の農場整備に係る圃場整備
  - ・Ⅰ工区（水田圃場）：整備面積：30,000㎡、かんがい制御システム一式、パイプライン800m、進入防止柵1,100m
  - ・Ⅲ工区（畑地圃場）：整備面積：58,000㎡、パイプライン900m、進入防止柵1,400m
  - ・Ⅳ工区（果樹園整備）：整備面積：48,000㎡、地下水用ファームポンド（PC造）1基、進入防止柵1,300m
- (4) 業務履行期間 契約締結日の翌平日から平成32年3月27日まで
- (5) 本工事監理業務は、競争参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムにより行う。電子入札は文部科学省電子入札システムホームページ（<http://portal.ebid.mext.go.jp/top/>）の電子入札システムにより行う。  
なお、電子入札システムにより難しい者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

### 2. 競争参加資格

- (1) 九州大学が定めた契約取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省における平成29・30年度の設計・コンサルティング業務に係る「建築（設計・施工管理）」又は「その他コンサルタント業務」の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者資格の再認定を受けていること。）

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記2(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成10年度(過去20年度)以降に、元請けとして次の業務が完了した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
- ・40,000㎡以上の土木工事(圃場整備又は造成又は土地区画整理)監理業務
- (5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。
- (「管理技術者」とは、「工事監理業務委託契約要項」第10条に規定する管理技術者であり、その業務実施形態は非常駐とする。なお、管理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。)
- i) 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
  - ii) 平成10年度(過去20年度)以降に次に掲げる業務の経験を有する者であること。
- ・40,000㎡以上の土木工事(圃場整備又は造成又は土地区画整理)監理業務
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任担当技術者(土木)を当該業務に配置すること。
- (主任担当技術者(土木)の業務実施形態は常駐とする。なお、管理技術者と主任担当技術者(土木)は兼務することができるものとする。)
- i) 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
  - ii) 平成10年度(過去20年度)以降に次に掲げる業務の経験を有する者であること
- ・文部科学省土木工事標準仕様書又は国土交通省九州地方整備局土木工事共通仕様書又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有すること。
- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書という。’)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。’)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は総長から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)(以下「指名停止措置要領」という。’)に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (8) 下記の工事又は設計業務の受注者(受注予定者を含む)又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- ・(伊都)基幹・環境整備(農学圃場I・III・IV工区)工事
  - ・中央・NTCコンサルタンツ特定委託業務共同企業体
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として文部科学省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡744  
国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係  
092-802-2045・2046  
e-mail: [sskkouji@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:sskkouji@jimu.kyushu-u.ac.jp)

#### (2) 入札説明書及び図面等の交付期間、交付方法、申し込み方法

- 1) 平成31年2月8日から平成31年2月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで。）、電子メールにより交付する。

入札説明書及び図面等を希望する者は、下記の申し込み先（交付用電子メールアドレス）に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号等）を明記し、申し込むこと。

申し込み先：[kouji-1@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:kouji-1@jimu.kyushu-u.ac.jp)

- 2) 入札説明書及び図面等の交付に当たっては無料とする。
- 3) 入札説明書及び図面等を申し込む際の電子メールの件名は、  
【入札説明書等申込】「九州大学（伊都）基幹・環境整備（農学圃場Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ工区）工事監理業務」（会社名称）とすること。
- 4) 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記したメールを返信する。

#### (3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

平成31年2月8日から平成31年2月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで）。上記3（1）に同じ。書面により提出すること。（詳細は入札説明書のとおり）

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成31年3月14日（木）正午までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、総長の承諾を得た場合は、上記3（1）に持参すること。郵送又は電送による提出は認めない。

開札は、平成31年3月15日（金）午後2時 国立大学法人九州大学パブリック2号館3階入札室において行う。

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札した金額の100分の5に相当する額を九州大学に支払わなければならない。
- ② 契約保証金 納付。（有価証券等の提供又は銀行、九州大学総長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社を

いう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。)なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上(低入札調査を受けた契約の相手方は、100分の30以上)とする。

ただし、契約規程第31条の規定に基づき、契約書の作成を省略し請書を作成する場合は免除とする

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

九州大学契約事務取扱規程第11条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定管理技術者等の確認

落札者決定後、配置予定の管理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書又は請書の作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格を有していない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。